

本日の会議に付した案件

- 政府参考人の出席要求に関する件
- 参考人の出席要求に関する件
- 教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査
(我が国の研究力の強化に関する件)
(技術者育成への支援に関する件)
(科学研究費助成事業の予算増額に関する件)
(平和教育の充実に関する件)
(養護教諭等の業務対応に関する件)
(教職員の精神疾患による病気休職に関する件)
(高校無償化等に係る所得制限に関する件)
(教職調整額の見直しに関する件)
(明治神宮外苑の再開発に関する件)
(在外教育施設におけるハラスメント対策に関する件)

(略)

○委員長(堂故茂君) 進藤金日子君。

○進藤金日子君 自由民主党の進藤金日子です。

早速、質疑に入りたいと思います。

先般のあべ大臣の所信では、科学技術人材育成の重要性に触れられているわけですが、学際的人材の育成が強調されている反面、業際的人材、いわゆる現場の技術者育成には言及されていないということでもあります。こうしたことを踏まえて質問したいと思います。



まず、技術士に関してでございます。

技術士は、科学技術に関する技術的専門知識と高度の応用能力及び豊富な実務経験を有し、公益を確保するため高い技術者倫理を備えた優れた技術者のことを指し、科学技術の応用面に携わる技術者にとって最も権威のある

最高位の国家資格であります。技術士は、産業経済、社会生活の科学技術に関するほぼ全ての分野、21の技術分野をカバーし、先進的な活動から身近な生活まで関わっているわけであり、しかしながら、いわゆる士業でありながらも技術士の国民的認知度は必ずしも高くありません。

そこで、あべ大臣にお尋ねしたいと思います。

国家資格である技術士について、文部科学省としての御認識をお聞かせ願いたいと思います。

○国務大臣(あべ俊子君) 進藤委員にお答えさせていただきます。

まさに、委員が御指摘のとおり、技術士、技術士法に基づきました我が国の国家資格でございまして、委員が御指摘のように専門的な知識、さらには高度な応用能力、豊富な実務



経験、高い倫理観を持った技術者として、文部科学大臣が認定しているところがございます。毎年、技術士試験を通じまして、これまで約10万人の方々が資格を取得されてお

りまして、建築、農業始め、21の多様な技術部門におきまして、その専門性を生かして幅広い活動に携わっていただいているものと私どもも承知しているところでございます。

文部科学省といたしましては、公益社団法人日本技術士会等とも連携をさせていただきながら、技術士の産学における一層の活躍促進と技術士制度の普及、展開に更に努めてまいりたいというふうに思います。

○進藤金日子君 ありがとうございます。

お手元の資料、私の資料を配付してございますが、横紙でございますけれども、資料1を御覧いただきたいと思

います。文部科学省に設置されている科学技術・学術審議会の技術士分科会では、これまで技術士制度に関する検討や技術士の国際通用性の確保、若手人材の参入促進、技術士の資質能力向上に向けて制度の見直しを行ってきております。

こうした中で、時代に即応した資質能力開発支援を積極的に推進する観点から、若手技術者が技術士として求められる資質能力を早期に修得し、技術士として活躍できることを社会全体で支援するためのコミュニティの構築とともに、IPD、これはイニシャル・プロフェッショナル・ディベロップメントということですが、この初期能力、初期専門能力開発、このIPDシステムの社会実装に向けた具体的な検討を行うため、文部科学省にIPD懇談会が設置され、これまで6回開催されておりまして、本年7月26日に議論のまとめがなされました。資料1は、この議論のまとめで整理されたものであります。

そこで、IPDシステムの構築に当たって、文部科学省としての見解と支援の現状及び方向性についてお聞きしたいと思います。

○政府参考人(井上諭一君) お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、このIPDシステムの構築につきましては、本年7月に報告書を取りまとめたところでございます。



そのポイントといたしましては、このIPDシステムの目的や利用者の明確化、また運営主体や認証、評価の仕組みの必要性、多様なコンテンツの整備、提供の在り方、また産業界や教育機関、

学協会等との連携といった点を盛り込んでございます。

これらの点に基づきまして、今後、これは文部科学省、そして日本技術士会におきましてこのシステムの構築と実現に

向けたこの具体化の検討を進めておりまして、来年度から順次取組を開始していく予定でございます。

○進藤金日子君 ありがとうございます。今御答弁ありましたけれども、これからは非文部科学省としてもしっかりと支援をいただきたいというふうに思います。

次に、資料1の左上にありますように、修習技術者の供給側に位置付けられているJABEE、これジャビーと言って、JABEE、日本技術者教育認定機構でございますが、このJABEEについてお聞きしたいと思います。

IPDシステムへの技術者の供給に大きな役割を果たすJABEEの位置付けと、JABEEに対する国の支援の現状と方向性についてお聞かせ願いたいと思います。

○政府参考人（井上諭一君） 今委員御指摘の点でございます。

文部科学省といたしましては、このJABEEによる技術者育成の教育プログラムの認定、これは技術者教育の国際的な質保証の確保のために非常に重要と認識しておりまして、技術士制度におきましても本認定プログラムの修了生については技術士の第一次試験を免除するなど、活用をしているところでございます。

JABEEとの協力、支援につきまして、文部科学省におきましては、高等教育機関の卒業、修了時の人材の質保証を重視する観点から、大学等でのJABEEを含む国際的な質保証の枠組みの活用を促しているところでございます。また、IPDシステムの構築におきましても、JABEE認定プログラム履修生へのIPDの重要性理解に向けた教育を行うなど、JABEEと連携、協力してまいりたいと考えております。

○進藤金日子君 今JABEEのお話ございました。実はJABEE自体は非常に財政的に厳しい状況に置かれていて、このプログラムの数がだんだん減っていったらいいんですね。これはゆゆしき事態でございます。JABEEはそういう自主的な組織でありますから、もちろん国の助成だとかそういうことというのは限界があるわけでありまして。しかしながら、いろいろな知恵を絞っていただいて、是非、JABEEを放置するんじゃなくて、しっかりと支援いただきたい、このように思います。

次に、資料1の上段の一番左にあります大学エンジニアリング課程修了者について、例えば土木建築系における社会のニーズ、これ極めて高いんですけれども、この社会のニーズに応じた充足度合いに関する認識をお聞かせ願いたいと思います。

○政府参考人（伊藤学司君） 土木建築業は、インフラの整備を通じ、防災・減災、また国土強靱化を担う我が国にとって大変重要な産業であると認識しております。



これらを支える就業者につきましては、全体としては人手不足の状況にあると承知して

ございますが、工学を学ぶ学生のうち、大学の土木建築工学に関する分野の学部卒業生は近年は1.3万人程度を維持しているところでございます。

各大学では、社会的なニーズも踏まえた上で様々な教育研究の取組が行われてございますが、文部科学省としても、意欲を持って学部改組等の改革に取り組む大学をしっかりと支援するなど、土木建築分野も含めた理工系人材の育成に努めてまいりたいと考えてございます。

○進藤金日子君 土木工学系で1.3万人というお話ございました。

もちろん、この方々全てこの専門分野に行くわけではなくて、実は金融に行ったり、いろいろなところに行くわけでございます。全国的に防災・減災、国土強靱化を担う土木系学生の減少によりまして、現場の人手不足が深刻化しているんだという声が多い状況でございます。

もちろん、これはICTだとかの、その人が減った分をICT技術などで補っていくような取組をなされているわけでございますけれども、本年8月の全国ベースの有効求人倍率を見ますと、有効求人5万人以上の職種で見ると、建築、土木、測量技術者が5.57と突出している状況であります。まさに需要に供給が追いつかない、人手不足になっているということなんだろうと思います。

そこで、現場技術者についてでございますが、全国的に土木、建築系の求人倍率が高いにもかかわらず募集人員を充足しないのは、志願者の減少のみで専門学科を廃止して普通科に再編した、特にこれ高校でございますが、多く見られるわけですね。

もういわゆる志願者が少ないからこの学科に対するニーズはないんだと、それでもうそこを廃止して普通科に再編している、そういうこと多いわけですが、そういうこともやはりこの今の充足できない一因と考えられるというふうに私思っているんですが、このことに対する見解をお聞かせ願いたいと思います。

○副大臣（武部新君） 今委員御指摘のとおり、高校新卒者の土木、建築系の求人倍率も非常に高く、通常、全国の高専新卒者の求人倍率が3.79なんです、工業高校に対する求人倍率は27.2倍となっている、非常に高くなっています。



ただ、総務省の人口統計によりますと、我が国の15歳人口でありますけれども、1955年には約179万人おられました、いまして。これが2023年には108万人になっており

まして、71万人減少しています。

こうした中で、国公立の、公立高等学校の配置につきましては、配置者である都道府県等が適切に判断いただくものと承知しておりますが、統廃合に当たっては、複数の学科を併置したり総合学科にししたりするなどして専門教育を残す工夫をしている例も多く見られます。

私の地元の美幌の美幌高校も、美幌農業高校も統合したん

ですけれども、美幌高校の中で普通科と未来農業科というのを残していただいて、高校生による会社を設立するような面白い取組をしている学校もあります。

また、高等学校の学科別生徒数の割合について、1955年と現在を比較すると、専門高校生の生徒の割合は大きく減少していますけれども、平成以降は、今お話しさせていただいたように、総合学科も含めて専門学科の生徒の割合については大きな変動はありません。

御指摘の企業の募集人員の未充足につきましては、専門学科の廃止も一つの要因かもしれませんが、それだけではなく、やはり、急速な少子化による人口減少、専門高校生の進路の選択が多様化して進学する生徒が増えているという、こういった実態もありますので、そういったことも影響しているのではないかと考えられます。

いずれにしても、文部科学省としては、地域の産業を支える多くの人材を輩出してきました専門高校が引き続き産業界の期待に応えられるように様々な支援を行うとともに、専門高校の魅力発信もしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○進藤金日子君 武部副大臣、御答弁ありがとうございます。しっかりとまた、一義的には、高校に関して、地方の判断、地方の教育委員会の判断であると思っておりますが、是非しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。



やはり、いま一度、地域に応じた社会のニーズを踏まえて、地方創生を担う地域人材の育成という観点から、例えば、今、武部副大臣からもございましたけれども、中学生に、画一的な偏差値等でなく、社会で活躍できる

キャリアパスの選択肢を提示するなどのそういった多様な努力が必要なんだというふうに思います。

もちろん、進路の選択は自由でありますから強制するわけにはいきませんが、これまでの延長ではやはり職業学科は更に減少して、指導する教官も減っていくわけです。まさに負のスパイラルに陥ることが危惧されますので、是非この辺、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

そうした中で、資料2を御覧いただきたいと思っております。

文部科学省は、令和元年5月から令和2年1月までに、高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会、開催しております。これ、非常に奥深い検討をされているわけですが、こうした知見もベースにしたと思うのですけれども、新しい地方創生交付金における専門高校を拠点とした地方創生支援、地域人材の育成のための制度についてお聞きしたいと思います。

この制度は、専門高校や職業学科の生徒を地域の担い手として活躍できるように国が支援するという画期的なものでございまして、これはあべ大臣肝煎りの制度というふうにお聞きしているわけでございますけれども、この制度の今後の運用の方向性につきまして、大臣自らのお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○国務大臣（あべ俊子君） ありがとうございます。進藤委

員にこの資料を出していただきまして、心から感謝を申し上げます。

実は私、農業高校を応援する会を10年以上しております。実は会長が石破茂、今の総理でございます。地方において、やはり人材育成が大切、特に高校がやはり地域産業を守る上で要になるんだというふうに考えてございまして、石破内閣における地方創生2.0、ここを起動いたしまして、我が国の社会、経済の起爆剤とするための地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指している。だったら高校ではないかというふうに思いまして、いわゆる大臣室と文科省の中でいろいろ話し合いをさせていただきました。

地域づくりは人づくり、人材育成こそ全てであるという認識の下に、農林水産業を支える農業高校を始めとする、工業高校、商業高校なども含めた専門高校を拠点とした地方創生支援、地域人材育成を、この支援をしていくことが極めて重要であるというふうに考えました。特に、地方の方では、高校がどんどんなくなっていく中、そこの高校に行くのすら下宿をしないとイケない子たちが、だったら、あそこに行くんだったら、都道府県の県庁所在地に行こうかという思いを、地域に何とかとどまってもらいながら地域産業を支える人材になってもらえないかということもずっとみんなで考えてまいりました。

委員御指摘のこの資料につきましては、この文部科学省においての検討中のイメージ案でございますが、新しい地方創生交付金を、高校生の寮、これも含めた、特に今、地方においては特に貧富の格差が広がっている、高校に行くのも大変ないわゆる財政状況の方々もいらっしゃる中であって、この地方活性化のための交流拠点としての設立も活用できるようにというふうに考えています。

そうした中で、特に、私自ら伊東地方創生担当大臣にもこの資料をお持ちしまして、これこそが地方創生なので御一緒に考えていただけませんかをお願いをしたところでございまして、今後とも内閣府と調整をさせていただきますので、是非ともこれからも御指導をよろしく申し上げます。

○進藤金日子君 大臣、ありがとうございます。

これ、検討中のイメージ案ということでございまして、是非、このイメージを現実のものとして是非やっていただければと。我々もしっかりと協力させていただきたいというふうに思います。

次に、国立大学運営費交付金等の基盤的経費の確保についてでございますが、大臣所信では同経費を十分に確保する旨明言しておられるわけでございます。これに関するあべ大臣の決意をお聞かせください。

○国務大臣（あべ俊子君） 国立大学の法人運営費の交付金でございますが、特に安定的、継続的に人材の育成、教育研究環境の整備を行うためにまさに不可欠な基盤的な経費でございます。

昨今、大学におきまして、人件費増、また物価上昇に対応する中、設備の更新が間に合わなくて老朽化が大変厳しい状況になっています。こういう状況を踏まえまして、今般の補

正予算で、設備の更新の支援といたしまして昨年度を大きく上回る 180 億円を計上させていただいているところでございまして、文部科学省といたしましては、各大学が安定的、継続的に教育研究活動を実施できるように、今般の補正予算と、さらには令和 7 年度の当初予算を合わせて、必要な経費、これを十分に確保してまいりたいというふうに思っております。

○進藤金日子君 ありがとうございます。是非よろしく願いしたいと思います。

私も複数の地方の国立大学の学長さんたちと意見交換いたしました。現在の運営費交付金では人事院勧告に見合った教員の給料は確保できないと、結果的に教員の減員に踏み込まざるを得なくて提供する教育の質の低下が必至だというこの悲痛な声が多いわけです。もう乾いた雑巾を絞っているんだと、こういったこともありますので、是非とも、今大臣、力強い決意を述べていただきましたけれども、しっかりと予算を確保していただくことを強く要請したいと思います。

最後に、お願いでございます。

全国を巡回する中で、所有者不明の農地や林地が増加しており、その有効活用に大きな支障を来しております。所有者不明土地は九州の面積を今上回っているんですね。このままの傾向だと、あと 20 年足らずで北海道の面積に匹敵すると言われております。こういったことから、本年 4 月 1 日から相続登記の申請は義務化されたわけです。是非、この義務教育の中で相続登記の必要性和重要性をしっかりと教育してほしいという声がありますので、この辺につきましても是非よろしく願い申し上げます、私の質問を終えさせていただきます。

どうもありがとうございました。